

第36回支部対抗ゴルフ大会決勝大会（一般男子の部）

競技規則

開催日:2024年11月14日(木)

開催コース:風月カントリー倶楽部

OUT(北コース)・IN(中コース)

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールの違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

3. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の2本のレールは、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

4. 送電線によって方向を変えられた球

18番ホールをプレー中にプレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは罰なしに、直前のストロークを行った場所から球をプレーしなければならない。(何をすべきかについては規則 14.6 を参照)

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない

(c) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

7. ゴルフシューズ

ローカルルールひな型 G-7を適用する。

8. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレイヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b,c,d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

| | | |
|--------|---|-----------|
| 即時中断 | } | カートナビにて通報 |
| 通常の中断 | | |
| プレーの再開 | | |

と同時に、本部より競技委員を通じてプレイヤーに連絡する。

9. 練習

ホールとホールの間、プレイヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

プレイヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレイヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレイヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレイヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. 競技の成立

降雨・雷雨・日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により0.5ラウンドで競技を成立させることがある。

5. 使用ティーマーカー

本競技においては、青ティーマーカーとする。

6. 順位決定方法

同スコアの場合は7位者のスコアによる。なお、7位者が同スコアの場合には1位者のスコアとする。

それでも決まらない場合は1位者の「マッチング・スコアカード方式」により決定する。

注意事項

1. スタート時刻30分前に必ず受付を済ませること。

2. ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

3. プレイヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aおよび20.2に基づいて失格とする場合がある。

4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1コイン(30球)を限度とする。

5. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

競技委員長 舟岡 誠

<距離>

一般男子の部 青ティーマーカー

| | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| Hole.No | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | OUT | |
| Yards | 549 | 377 | 203 | 389 | 440 | 171 | 417 | 412 | 533 | 3,491 | |
| Par | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 5 | 36 | |
| | | | | | | | | | | | |
| Hole.No | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | IN | TOTAL |
| Yards | 389 | 184 | 390 | 573 | 420 | 362 | 167 | 580 | 374 | 3,439 | 6,930 |
| Par | 4 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 3 | 5 | 4 | 36 | 72 |